



**【司会：事務局】**

お待たせいたしました。

定例総会の開会に当たりまして、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数の出席を頂いておりますので、本日の総会は成立していることをご報告申し上げます。

議事の進行は、徳島市農業委員会総会議事規則第3条の規定によりまして、会長または総会があらかじめ定める者が議長を務めますが、本日は、会長職務代理者の岸本委員に議事の進行をお願いいたします。

…… 岸本委員が議長になり、議事を進行 ……

**【議長：岸本委員】**

それでは、只今より定例総会を開会いたします。

本日の総会に欠席の届け出がありました委員はおりません。

次に、議案の審議に先立ちまして、議事録署名者の選任を行います。

農業委員の皆様にお尋ねしますが、慣例によりまして、議長において指名してよろしいか。

**【農業委員一同】**

…… 異議なしの声 ……

**【議長：岸本委員】**

異議が無いという事ですので、3番天羽俊文委員と、13番品山昌美委員に議事録の署名をお願いいたします。

**【議長：岸本委員】**

それでは、議事に入ります。

本日の案件は、先に通知いたしましたとおり、農政関係議案からとなります。

第1号議案「平成30年度に向けた農業施策等の市長提言(案)について」であります。事務局に説明を求めます。

**【事務局】**

…説明…

**【議長：岸本委員】**

只今の説明につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

**【農業委員一同】**

…… 意見等なし ……

**【議長：岸本委員】**

それでは、本案件につきましては、事務局の方で整理して市長への提言を行うことでよろしいでしょうか。

**【農業委員一同】**

…… 異議なしの声 ……

**【議長：岸本委員】**

それでは、そのように取り計らいます。提言の結果は、後日ご報告いたします。

この後、第2号議案から農地関係議案の審議となりますが、15分程度、農地関係議案の書類閲覧の時間を設けてから審議に移りたいと思います。審議は15時から開始します。